

# 令和 6年度予算見積調書

課室名：感染症対策課  
 担当名：感染症・新型インフルエンザ対策  
 内線：7330 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
S233	予防接種事故対策事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	予防接種事故対策費			
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	予防接種法第26条第2項			針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	3	
						分野施策	0104	感染症対策の強化	SDGsターゲット	3-3, 3-8	
1 事業概要				5 事業説明							
予防接種法に基づき、市町村が予防接種健康被害者に対して行う給付金の負担及び市町村で発生した重篤な予防接種健康被害にかかる調査に要する費用の補助を行う。 ア 市町村が予防接種健康被害者に対して支払う給付金の負担 82,058千円 イ 市町村の予防接種事故健康被害調査委員会が行う調査等に要する費用の補助 180千円 ウ 市町村が骨髄移植などの造血細胞移植等により、接種済みの免疫が消失した者に対して実施した再接種費用の助成に対する補助 1,704千円				(1) 事業内容 ア 市町村が予防接種健康被害者に対して支払う給付金の負担 82,058千円 県内の健康被害認定者 23名(16市町) イ 市町村の予防接種健康被害調査委員会が行う調査等に要する費用の補助 180千円 健康被害案件が生じ、委員会で調査を行う場合に補助 ウ 市町村が免疫の消失した者に対して支払った再接種費用に対する補助 1,704千円 (2) 事業計画 予防接種法に基づく定期の予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。 (3) 事業効果 予防接種健康被害者の生活を経済的に援助する。							
2 事業主体及び負担区分											
ア イ (国1/2・県1/4) 市町村1/4											
ウ (県1/2) 市町村1/2											
3 地方財政措置の状況											
特別交付税(省令第4条第1項事項4)											
予防接種による健康被害の救済措置に要する経費											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員											
9,500千円×0.7人=6,650千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比		
		国庫支出金									
決定額	83,942	54,824					29,118	4,895			
前年額	79,047	51,517					27,530				

## 事業内訳書

事業名	予防接種事故対策事業費		
単位事業名	市町村が予防接種健康被害者に対して支払う給付金の負担事業 [国2/3 県1/3]	予算額	82,058千円

### ○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費負担金	54,705	3,307	予防接種事故対策費負担金 負担率 2/3
一般財源	27,353	1,652	
合計	82,058	4,959	

### ○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	82,058	4,959	予防接種事故救済給付金の負担金
合計	82,058	4,959	

単位事業名	市町村の予防接種健康被害調査委員会が行う調査等に要する費用の補助事業 [国2/3 県1/3]	予算額	180千円
-------	--	-----	-------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	119	0	予防接種事故対策費補助金 補助率 2/3
一般財源	61	0	
合計	180	0	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	180	0	予防接種健康被害事故調査の市町村への補助
合計	180	0	

単位事業名	予防接種再接種補助事業	予算額	1,704千円
-------	-------------	-----	---------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	1,704	△64	
合計	1,704	△64	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	20	0	消耗品
役務費	91	25	書類等郵送代
負担金、補助及び交付金	1,593	△89	予防接種再接種費用の市町村への補助
合計	1,704	△64	